

人事院公示第7号

人事院は、国家公務員災害補償法（昭和26年法律第191号）第4条の2第1項及び人事院規則16—0（職員の災害補償）第17条の規定に基づき、平成2年人事院公示第8号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

令和2年3月31日

人事院総裁 一 宮 なほみ

- 1 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後		改正前	
別表		別表	
期間の区分	率（単位％）	期間の区分	率（単位％）
（略）	（略）	（略）	（略）
昭和62年4月1日から昭和63年3月31日まで	<u>134</u>	昭和62年4月1日から昭和63年3月31日まで	<u>133</u>
（略）	（略）	（略）	（略）
平成3年4月1日から平成4年3月31日まで	<u>117</u>	平成3年4月1日から平成4年3月31日まで	<u>116</u>
平成4年4月1日から平成	<u>113</u>	平成4年4月1日から平成	<u>112</u>

5年3月31日 日まで	
(略)	(略)
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで	<u>101</u>
(略)	(略)
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで	<u>101</u>
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで	<u>101</u>
(略)	(略)
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	<u>101</u>
(略)	(略)
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	100

5年3月31日 日まで	
(略)	(略)
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで	<u>100</u>
(略)	(略)
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで	<u>100</u>
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで	<u>100</u>
(略)	(略)
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	<u>100</u>
(略)	(略)
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	100

平成30年4 月1日から平 成31年3月 31日まで	100	
-------------------------------------	-----	--

2 この決定による改正は、令和2年4月1日から効力を発生する。